


「供給地点特定番号」の見方

供給地点特定番号とは、各地域の電力会社が供給地点ごとに発行する 22 桁の識別番号です。

【電気のご使用開始手続きのお願いへの掲載】



電気のご使用開始手続きのお願い

ご利用場所の電気のご契約は、現在「休止中」となっております。
 電気のご利用開始には、小売電気事業者（電気の販売を行なう事業者）とのご契約が必要となります（※）ので、ご契約がお済みでない場合には、お申込みいただきますようお願い申し上げます。
 なお、すでに電気をご使用されている場合は、新たにご契約された小売電気事業者の料金が適用されることとなります。
 ※一般家庭など低圧で電気の供給を受けるお客さまへ自由化の範囲が拡大され、全てのお客さまが電気の購入先を自由に選択することができます。

小売電気事業者の一覧については、資源エネルギー庁のホームページ
 (http://www.enecho.meti.go.jp/category/electricity_and_gas/electric/summary/retailers_list/)
 等でご確認いただけます。

○このお知らせに関するお問い合わせ先

北海道電力株式会社	☎ 0120-08-0814
受付時間/月曜日～金曜日 9:00～17:00 土曜日 9:00～15:00 休 業 日/日曜日・祝日・12月29日～1月3日	

【ご利用場所情報について】
 このお知らせは、下記のご利用場所について記載しております。

ご利用場所	計器番号
①	

※計器番号

①ご利用場所
お届けいただいた住所を掲載

【供給地点特定番号について】
 小売電気事業者とのご契約手続きの際は、次の「供給地点特定番号」をお知らせください。

供給地点特定番号	計器番号
②	

②供給地点特定番号
供給地点ごとに発行する 22 桁の識別番号


小売電気事業者がお済みでない場合は、特定小売供給約款（※）によるご契約が可能です。
 特定小売供給約款によるご契約をご希望の場合は、下記までご連絡ください。
 ※電気事業者の改正に伴い、平成 28 年 4 月 1 日より「電気供給約款」は「特定小売供給約款」として「小売供給約款」に基づき電気の供給義務を担います。

○特定小売供給約款ご契約時の連絡先

ほくてん契約センター	☎ 0120-12-6565
受付時間/月曜日～金曜日 9:00～17:00 土曜日 9:00～15:00 休 業 日/日曜日・祝日	


【お客さま番号（17桁）の供給地点特定番号への変換方法】

※ご利用開始申込書（ハガキ）に記載のお客さま番号を変換する場合。



ほくてん契約センター
☎ 0120-12-6565

受付時間/月曜日～金曜日 9:00～17:00 土曜日 9:00～15:00 休 業 日/日曜日・祝日・12月29日～1月3日



だいたい
電気休止中!
お済みでしょうか、
電気ご使用のお申込み。

電気のご使用開始手続きのお願い

電気のご使用開始には、小売電気事業者（電気の販売を行なう事業者）とのご契約が必要となります（※）ので、ご契約がお済みでない場合には、お申込みいただきますようお願い申し上げます。
 なお、すでに電気をご使用されている場合は、新たにご契約された小売電気事業者の料金が適用されることとなります。
 ※一般家庭など低圧で電気の供給を受けるお客さまへ自由化の範囲が拡大され、全てのお客さまが電気の購入先を自由に選択することができます。

小売電気事業者の一覧については、資源エネルギー庁のホームページ
 (http://www.enecho.meti.go.jp/category/electricity_and_gas/electric/summary/retailers_list/)
 等でご確認いただけます。

○このお知らせに関するお問い合わせ先

北海道電力株式会社	☎ 0120-08-0814
受付時間/月曜日～金曜日 9:00～17:00 土曜日 9:00～15:00 休 業 日/日曜日・祝日・12月29日～1月3日	

【ご利用場所情報について】
 このお知らせは、下記のご利用場所について記載しております。

ご利用場所	計器番号
①	

※計器番号

①ご利用場所
お届けいただいた住所を掲載

【供給地点特定番号について】
 小売電気事業者とのご契約手続きの際は、次の「供給地点特定番号」をお知らせください。

供給地点特定番号	計器番号
②	

②供給地点特定番号
供給地点ごとに発行する 22 桁の識別番号

小売電気事業者がお済みでない場合は、特定小売供給約款（※）によるご契約が可能です。
 特定小売供給約款によるご契約をご希望の場合は、下記までご連絡ください。
 ※電気事業者の改正に伴い、平成 28 年 4 月 1 日より「電気供給約款」は「特定小売供給約款」として「小売供給約款」に基づき電気の供給義務を担います。

○特定小売供給約款ご契約時の連絡先

ほくてん契約センター	☎ 0120-12-6565
受付時間/月曜日～金曜日 9:00～17:00 土曜日 9:00～15:00 休 業 日/日曜日・祝日	

当社が設定しているお客さま番号（17桁）

A	B	発行回	支店	ブロック	住所	街区	契約No.	枝番	種別	C
01	0	02	1	87	123	77	456	65	21	00
↓										
供給地点特定番号（22桁）										
01 - 0021 - 8712 - 3774 - 5665 - 2100										

※お客さま番号（17桁）の前に「010」を追加いただき、最後に「00」を追加した 22 桁となります。